

# 令和4年度経営計画

富山県信用保証協会

## (1) 業務環境

### 1) 景気動向

最近の我が国経済は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。

本県経済においては、個人消費は一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直しており、生産も持ち直している。雇用情勢は、有効求人倍率が緩やかな改善の動きが続くなど、景気は感染症の影響がみられるものの、緩やかに持ち直している。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されるが、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクや感染症による影響を注視する必要がある。

### 2) 中小企業を取り巻く環境

県内企業の景況感、感染症の影響などから、先行き悪化の見通しも多く、また、人口減少の進行・少子高齢化をはじめ、デジタル化・脱炭素化等の構造変化への対応、防災・減災対策、働き方改革、事業承継問題などの様々な経営課題が山積みするなど、中小企業・小規模事業者は依然として厳しい経営環境下にある。

金融面においても、各種政策などにより企業倒産は抑えられているものの、ポストコロナを見据え、増大する債務などに苦しむ中小企業・小規模事業者に対するきめ細かい経営状況の把握と早期の経営改善等を促すための積極的な支援が重要である。金融機関や関係機関と連携・協力して、中小企業・小規模事業者の円滑な資金繰り、事業の発展、ひいては地域経済の活性化に取り組むことが求められている。

## (2) 業務運営方針

中小企業・小規模事業者の経営の安定、持続的発展等を支援する役割を自覚し、国、県及び市町村の施策の一翼を担いつつ、適切な信用保証機能の発揮と経営支援の充実を図るため、以下のとおり取り組み、「中小企業を支える身近なパートナー」として、業務にまい進する。

事業運営においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しいものがあるが、金融と経営支援の一体的な取組みを推進するため、国、県、市町村、商工団体、金融機関等関係機関と密接に連携し、信用保証協会法の改正、小規模企業振興基本計画及び経営者保証に関するガイドライン等の趣旨も踏まえながら、中小企業・小規模事業者の視点に立って、親身かつ丁寧な相談対応や経営の改善発達に係る助言その他の支援により、ライフステージの様々な局面で必要とする多様な資金需要に的確かつきめ細かく応えるとともに、その後の適時適切な期中管理・経営支援、利便性向上のためのデジタル化等による保証業務の改善などに努める。

また、業務の健全性と適切性を確保する経営管理態勢を確立し、地域に根ざし公的性質を有する機関として、円滑な事業運営と信頼され必要とされる組織運営に努める。

## 2. 重点課題(部門別)

### 【保証部門】

#### (1) 現状認識

長期化する新型コロナウイルス感染症により、業況の悪化や資金繰りに支障が生じる等、事業活動に様々な影響を受けた中小企業・小規模事業者に対しては、信用補完制度を通じて必要十分な信用を供与することが重要であり、多様な資金需要に即した柔軟な対応を行うとともに、ポストコロナを見据え、金融機関等と連携した実効性の高い支援体制の構築、利用者目線での利便性向上を図ることが必要である。

#### (2) 具体的な課題

- ①中小企業・小規模事業者のライフステージに即した保証の提供
- ②中小企業・小規模事業者の経営の改善発達に向けた金融機関等との対話による実効性の高い連携・支援体制の構築
- ③利用者の目線に立ったデジタル化等による保証業務の改善

#### (3) 課題解決のための方策

- ①中小企業・小規模事業者に対し、ポストコロナも見据え、親身かつ丁寧な相談対応やライフステージに即した適時適切な保証に取り組む。特に、長期化する新型コロナウイルス感染症により、事業活動に様々な影響を受けた中小企業・小規模事業者に対しては、金融機関との情報共有に努め、経営改善・事業再生等に資する保証制度を提案するなど、個別企業の実情に応じた柔軟な対応に努める。
- ②支援方針などの認識の共有や迅速な資金繰り支援のため、金融機関店舗別担当制や保証推進担当等による金融機関との緊密な対話や案件検討会等を実施するなど、引き続き連携・支援体制の強化に取り組む。
- ③中小企業・小規模事業者、金融機関のニーズを把握して、保証申込等のデジタル化や事務手続きの効率化など、保証業務の改善に努め、利便性の向上と融資実行までのリードタイムの短縮を図る。

### 【期中管理・経営支援部門】

#### (1) 現状認識

創業者の育成等により地方創生に一層の貢献を果たし、また、ポストコロナを見据え、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業承継・事業再生等を促すために、金融機関や関係機関との連携・支援等による幅広い取組みを行うとともに、その効果検証の試行・準備を進めることが必要である。

(2) 具体的な課題

- ①金融機関や関係機関との連携による適切な期中管理
- ②地方創生に資する創業者育成等の取組みの推進
- ③中小企業・小規模事業者のライフステージに即した、きめ細かい経営改善・事業承継・事業再生等の経営支援
- ④経営支援の取組みに関する定量的な効果検証の試行・準備

(3) 課題解決のための方策

- ①融資実行後の適切な期中管理を金融機関や関係機関と連携して行い、中小企業・小規模事業者の業況把握に努め、その状況に応じた早期の金融の正常化への支援等を進める。また、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響による返済猶予等の条件変更の相談については、迅速かつ柔軟に対応する。
- ②創業者向けセミナーや交流会等の開催により、若手や女性の起業マインドの醸成等を促すとともに、創業者育成による地域の活性化に貢献する。また、金融機関や外部支援機関等と連携・協力し、フォローアップ等の支援にきめ細かに対応する。
- ③ポストコロナを見据え、経営改善、事業承継、事業再生等の各局面が円滑に進展できるよう、金融機関、外部支援機関や専門家等と連携を密にし、事業者支援ノウハウの共有等を行うとともに、経営課題解決に向けたサポートを積極的に提案するなど、伴走型支援の強化に努める。
- ④経営支援の効果的な実施に向けた検証のため、経営改善計画策定先や課題解決支援先等に対するフォローアップを行うとともに、ロードマップに基づき、その試行・準備を更に押し進める。

**【回収部門】**

(1) 現状認識

有担保求償権の減少や第三者保証人の原則非徴求等の影響により、回収を取り巻く環境は更に厳しいものになっている。これに鑑み、早期に回収見込みや再生可能性等の見極めを行い、効率的な求償権管理や事業再生等への取組みの支援など、各求償権の実情に応じた適切な対応を行う必要がある。

(2) 具体的な課題

- ①的確な回収方針に沿った回収の最大化と効率的な求償権管理
- ②再生可能な求償権債務者に対する経営支援

(3) 課題解決のための方策

- ① 求償権の実情に応じた的確な回収方針を早期に策定し、保証協会債権回収㈱も活用しながら、初動の徹底と定期的な進捗管理を図るとともに、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」等にも留意しつつ、回収の最大化を図る。また、回収見込みのない先を早期に見極め、速やかに管理事務の停止を行い、求償権整理を進めるなど、効率性を重視した求償権管理に努める。
- ② 求償権債務者の実態を把握し、再生可能な先を見極め、外部支援機関等とも連携しながら、金融機関との取引を再開させるための経営支援を行うなど、事業再生等の取組みを強化する。

【その他間接部門】

(1) 現状認識

公共的使命と社会的責任を果たし、信頼され必要とされる組織であり続けるため、法令等の遵守、危機管理態勢の充実、業務効率化による利便性向上、人材育成や働きがいのある職場づくり等に取り組むとともに、積極的な情報発信による認知度の向上を図ることが必要である。

(2) 具体的な課題

- ① コンプライアンス態勢の徹底及び反社会的勢力排除等に向けた取組みの推進
- ② 危機管理態勢の充実
- ③ システムの安定稼働と協会業務や関係機関との連携におけるICT化
- ④ 人材育成の強化と職場環境の向上
- ⑤ 広報活動・情報発信の充実

(3) 課題解決のための方策

- ① 法令等遵守の徹底やハラスメントに対する意識を共有するため、啓発活動や研修、点検等の実施により、役職員等一人ひとりが自覚を持って業務執行にあたるとともに、適時適切に規程等の整備・見直し、文書管理を行う。  
また、反社会的勢力排除に向けて、情報収集等に努めるとともに、関係機関との連携を図る。
- ② 自然災害や感染症等の発生に備え、危機対応力の向上と円滑な業務運営の確保に向けた危機管理態勢の充実に努める。
- ③ システムの保守・機能改善等に取り組む、安定稼働に努めるとともに、デジタル化推進プロジェクトチームによる協会業務や関係機関との連携におけるICT化等を進め、業務の効率化・利便性の向上を図る。
- ④ 組織力の向上のため、職員が自信と意欲を持って能力を発揮できるよう、研修等の充実に努めるなど、人材育成の取組みを強化する。また、働き方改革の趣旨を踏まえ、業務の効率化や職場内のコミュニケーションの促進など職場環境の向上に取り組む。
- ⑤ 積極的かつタイムリーな広報活動・情報発信により、経営支援や各種保証制度など、当協会の取組みに対する認知度の向上を図る。

### 3. 事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	積算の根拠（考え方）
保証承諾	54,000	75.0	96.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証承諾 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境が依然として厳しい状況にある中、伴走支援型特別保証等の活用をはじめ、引き続き中小企業等の実情に応じた柔軟な対応に努めることから、昨年並みの保証承諾を見込んだ。</li> <li>・保証債務残高 保証承諾が前年度を若干下回り、コロナ関連融資の返済が順次開始されること等から、減少するものと見込んだ。</li> <li>・代位弁済 適切な期中管理ときめ細かな経営支援に努めるものの、感染症の終息が不透明であるなど、先行き増加の懸念も踏まえ、前年度から増加するものと見込んだ。</li> <li>・実際回収 回収環境は厳しいが、的確な回収方針に沿った効率的な回収の取組みなどの推進努力を見込んだ。</li> </ul>
保証債務残高	319,000	93.3	96.0	
保証債務平均残高	326,000	95.1	96.8	
代位弁済	3,500	87.5	159.8	
実際回収	1,000	100.0	137.0	
求償権残高	657	108.7	157.9	

## 4. 収支計画

富山県信用保証協会

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	3,336	98.7	92.2	1.02
保証料	2,869	104.7	96.9	0.88
運用資産収入	121	106.3	108.9	0.04
責任共有負担金	212	55.6	52.4	0.06
その他	133	93.2	93.9	0.04
経常支出	2,234	94.3	98.5	0.69
業務費	721	107.5	107.8	0.22
借入金利息	0	0.0	0.0	0.00
信用保険料	1,467	95.2	102.8	0.45
責任共有負担金納付金	45	28.8	26.4	0.01
雑支出	0	100.0	178.6	0.00
経常収支差額	1,102	109.2	81.7	0.34
経常外収入	5,153	96.8	132.1	1.58
償却求償権回収金	112	93.6	137.0	0.03
責任準備金戻入	2,114	102.5	107.2	0.65
求償権償却準備金戻入	127	207.6	211.4	0.04
求償権補填金戻入	2,801	90.9	156.6	0.86
その他	0	0.0	0.0	0.00
経常外支出	5,406	94.1	131.5	1.66
求償権償却	3,115	87.4	156.7	0.96
責任準備金繰入	2,088	101.5	104.7	0.64
求償権償却準備金繰入	200	165.3	157.9	0.06
その他	3	100.0	106.7	0.00
経常外収支差額	△252	59.9	120.4	△0.08
制度改革促進基金取崩額	0	0.0	0.0	0.00
収支差額変動準備金取崩額	0	0.0	0.0	0.00
当期収支差額	850	144.6	74.5	0.26
収支差額変動準備金繰入額	425	144.6	74.5	0.13
基金準備金繰入額	425	144.6	74.5	0.13
基金準備金取崩額	0	0.0	0.0	0.00
基金取崩額	0	0.0	0.0	0.00

※金額は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計欄とは一致しないことがあります。

積算の根拠(考え方)
○「保証料」については、令和4年度の保証債務平均残高見込に平均保証料見込率を乗じた。
○「信用保険料」については、令和4年度の保証債務平均残高見込に平均保険料見込率を乗じた。
○「責任準備金戻入」については、令和4年度から責任準備金の積立方法が変更予定であり、変更後の積立方法に基づく令和4年度期首の責任準備金を戻し入れた。
○「責任準備金繰入」については、令和4年度から責任準備金の積立方法が変更予定であり、保証債務残高見込額を参考に新たな基準で算出した。
○「求償権償却」、「求償権補填金戻入」及び「求償権償却準備金繰入」については、令和3年度の見込率等を参考に算出した。

## 5. 財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
金融 年度機 関中 出等 捐負 金担 金	県	0	0.0	0.0
	市 町 村	0	0.0	0.0
	金融機関等	0	0.0	0.0
	合 計	0	0.0	0.0
基金取崩		0	0.0	0.0
基金準備金繰入		425	144.6	74.5
基金準備金取崩		0	0.0	0.0
期末 基本 財産	基金	4,985	100.0	100.0
	基金準備金	13,663	105.4	103.2
	合 計	18,648	103.9	102.3

制度改革促進基金取崩	0	0.0	0.0
制度改革促進基金期末残高	0	0.0	0.0

収支差額変動準備金繰入	425	144.6	74.5
収支差額変動準備金取崩	0	0.0	0.0
収支差額変動準備金期末残高	6,820	111.8	104.7

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		0	0.0	0.0
基金補助金		0	0.0	0.0
地方公共団体からの財政援助		211	91.7	118.3
保証料補給 (「保証料」計上分)		0	0.0	0.0
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		97	90.4	90.5
損失補償補填金		114	92.9	160.2
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	0.0	0.0
借入金運用益		0	0.0	0.0

積算の根拠(考え方)

- 基本財産
  - ・安定的な収支を確保し、継続的な造成に努める。
- 収支差額変動準備金
  - ・令和4年度決算での収支差額の2分の1を限度として繰入する。



## 6. 経営諸比率

富山県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度 計画比増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.88	0.04	0.00
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.04	0.00	0.00
経费率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.22	△ 0.06	0.02
(人件费率)	人件費／保証債務平均残高	0.12	△ 0.04	0.01
(物件费率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.10	△ 0.02	0.02
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.45	△ 0.03	0.03
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	11.60	△ 13.68	0.47
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	0.11	0.02	△ 0.01
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	26.73	△ 1.51	△ 0.62
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	2.45	1.07	0.86
		657百万円		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	17.11 倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.07	0.27	0.42
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	3.68	0.50	△ 0.01

(注) 1 基本財産は、決算処理後のものである。

2 求償権による基本財産固定率の比率欄の下段数値は、年度末の求償権残高である。